

市政のひろば 主な内容

健康維持特集 感染症に負けない体づくり……………	2~7
尾張津島天王祭の祭事およびイベントの中止について……	9
令和元年度下半期財政状況を公表します……………	10~11
令和2年度国民健康保険税納税通知書(第3~第10期本 算定)を発送します……………	12
国民年金保険料の免除制度および猶予制度……………	14

防災ほっとメールに加えて新しい災害情報の 配信が始まります……………	18
令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金について……	23
ほんのひととき……………	26
市民病院を知ろう……………	26
私のカルテ……………	27

町内会に助成金を交付

市では、各種案内チラシ等の配付、情報の伝達、地域の環境保全活動などを行っていただくため、町内会に対して助成金を交付しています。

この助成金は、7月と12月の年2回に分けて交付をしています。

各町内会においては、安心・安全なまちづくりを目指し、様々な取り組みをしていただいています。それらの活動の一助としてご利用ください。

問合せ 市民協働課地域コミュニケーションG
☎ 55-920200



お知らせ

行政 & 暮らしの情報



電話



ファックス



ホームページ



Eメール

(各担当課のGはグループの略です)

徴収猶予の「特例制度」について

新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があり、一時に納付が困難な方を対象に納期限から1年間地方税(令和2年2月1日から令和3年1月31日までの納期限)の徴収の猶予が受けられる制度です。

法令の施行から2カ月後、または納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。詳しくは左記へご相談ください。

問合せ 収納課収納G ☎ 55-9279

家を新築・増築された方へ

令和2年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施しています。

家屋完成後(新築分譲住宅の場合は購入後)、調査員が訪問しますので、建築図面、建物内部の調査、確認等にご協力をお願いします。

調査の希望日がある場合はお知らせください。

問合せ 税務課固定資産税G
☎ 55-92664

「議会報告会」中止のお知らせ

7月18日(土)に市内4会場(神島田公民館・大崎会館・文化会館生涯学習センター)において開催を予定していた「議会報告会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とします。

問合せ 議事課議事G ☎ 55-9858

利用時間延長中止のお知らせ

市立図書館(本館)は、例年7月・8月の2カ月間開館時間を午後7時まで1時間延長していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため今年度は午後6時に閉館しますので、お間違えのないようにご利用ください。

問合せ 市立図書館 ☎ 25-2145



防災ほっとメールに加えて新しい 災害情報の配信が始まります

市では、災害情報等（気象情報・地震情報・市からの災害情報・国民保護情報）をご登録いただいたメールアドレスに配信するサービス「防災ほっとメール」を運用していますが、7月1日（水）からシステムが新しくなります。

新しいシステムでは、従来の「防災ほっとメール」に加え、SNS（フェイスブック、ツイッター、ライン）を用いて災害情報等を配信します。また、携帯電話をお持ちでない方やインターネット回線を契約していない方を対象として、電話やFAXを用いた災害情報等の提供も可能になります。

既に「防災ほっとメール」に登録済みの方は新システムへの再登録は不要ですが、携帯電話の迷惑メール防止対策をしている方は、受信できるドメインとして『ktaiwork.jp』を許可してください。

まだ登録をしていない方は、この機会にぜひ登録してください。携帯電話等で左図から登録をお願いします。登録方法が不明な場合は、ホームページをご覧ください。



防災ほっとメール

携帯電話を所持していない、インターネットを使えない等の理由で、これまで「防災ほっとメール」を受信することができなかった方は電話やFAXを用いた災害情報の配信を申請することができます。配信を希望する方は左記へお問い合わせください。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-965964

寝具洗濯乾燥サービス事業

実施時期 8～9月

対象 市民税非課税世帯で、市内に居住し在宅で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・65歳以上のみの世帯で介護保険法の規定による要介護1～5の認定を受けている方

内容 掛布団、敷布団、毛布（それぞれ綿、化繊製のもの）1人合計3枚まで

※掛布団、敷布団のみの場合は、合計2枚まで

利用料 無料

申込 7月6日（月）～17日（金）に直接

左記へ（土・日曜日は除く）。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-11118



津島市シルバー人材センター からのお知らせ

会員募集中

シルバー人材センターは、就業を通して高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、健康で生きがいのある生活、地域の活性化、医療介護費負担の軽減に貢献しています。

センターでは、臨時的・短期的または軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元氣な会員を募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方。次の仕事ができる方を特に募集しています。

- 男性** 剪定、除草
- 女性** 清掃、除草

※月に1回入会説明会を開催しています。ご希望の方はセンターまでご連絡ください。

リサイクル事業（堆肥）

剪定作業で出た枝葉を粉碎して、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。

独自事業（野菜販売）

毎週火曜日、会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター（総合保健福祉センター内）
☎26-8448

水の事故から青少年を守ろう

水の事故は、思いがけないところで発生することがあります。川や海ばかりでなく、水路や側溝など、身近な場所にも危険が潜んでいます。この時期は、青少年が水辺で遊ぶ機会が多くなります。青少年が水の事故に遭わないよう、地域で見守りや声かけをしましょう。

問合せ 市青少年問題協議会（社会教育課生涯学習G内）
☎55-9421

青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動（夏期）

夏休みを迎えるこの時期は、青少年の気持が緩み、生活も不規則になりがちなため、夜間外出などの問題行動や、思わぬ犯罪に巻き込まれる被害などが増加する傾向があります。

青少年の健全育成を促すためには、地域社会や家庭において、大人が率先して規律ある行動をとることが大切です。皆様のご協力をお願いします。

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会（社会教育課生涯学習G内）
☎55-9421

第70回社会を明るくする運動

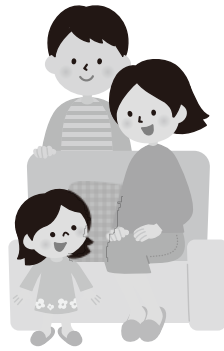
7月1日(水)～31日(金)

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。

主唱 法務省

問合せ 福祉課福祉G ☎24-11115



夏の交通安全県民運動

7月1日(土)～20日(月)

子どもを始めとする歩行者の安全の確保

運転者は、「横断歩道は歩行者優先」を徹底するとともに、特に生活道路等で、子どもや高齢者を見かけたら速度を落とすなどの思いやり運転をしましょう。

高齢運転者等の安全運転の励行

高齢運転者は、身体機能の変化を認識し、長時間の運転や、体調不良・天候不良時の運転を控えましょう。

運転者は、特に夕暮れ時と夜間・早朝には、人や車の動きが見えにくくなることから速度を落としましょう。

飲酒運転等の危険運転の防止

わずかな飲酒でも判断力・注意力が低下し、交通事故を起こす危険性が高まります。悪質・危険な行為である飲酒運転は絶対にやめましょう。飲酒をせずに運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

また、運転中の「ながらスマホ」も危険です。運転中に、どうしてもスマートフォン等を使用しなければいけないときは、必ず安全な場所に停車してから使用しましょう。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-626080

夏の安全なまちづくり県民運動

7月1日(水)～10日(金)

スローガン(3N運動)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、カギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。
・センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。

・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止

子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。

なるべく人通りが多い明るい道を通り、防犯ブザーや笛を携帯して、いつでも使える状態にしましょう。

特殊詐欺の被害防止

言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅でも留守番電話に設定しておきましょう。

お金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。

・キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡さないようにしましょう。

自動車盗の防止

・車両から離れるときは、短時間であっても「エンジンを停止する」「ドアロックをする」を徹底しましょう。

・照明や防犯カメラなど防犯対策が取られた駐車場を選びましょう。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-626080

光化学スモッグに注意

気温が高くなる夏場は、日差しが強く風の弱い日に、大気が白くモヤのかかったようになる「光化学スモッグ」が発生しやすくなります。

光化学スモッグの予報や注意報が発令されたときは

○屋外での激しい運動を避けましょう。
○風向きを考慮して窓を閉めましょう。
健康被害があったときは

目やのどに刺激を感じたら、うがいや洗眼を行いましょう。症状が改善しない場合は、医師の診察を受けるとともに、最寄りの保健所等に連絡してください。

メール配信サービスを利用する場合

「愛知県 光化学スモッグメール」で検索し、県ホームページからお申し込みください。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-626080



アダプトプログラム活動に参加してみませんか

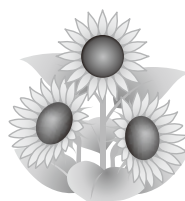
アダプトプログラム制度とは、市民が市道や公園等身近な公共施設の「里親」となり、清掃美化活動等のボランティア活動に対して、市が清掃に必要な道具等を提供し、これを応援するものです。

対象 公共施設等に対する清掃美化活動等を、月1回以上継続して活動できる方

その他 公共施設の管理者と事前協議を行った後、里親契約書を取り交わします。1年に1度、年間活動報告書と里親活動参加者名簿の提出をお願いします。

申込・問合せ 生活環境課環境保全G

☎ 55-9368



令和2年7月10日(金)から法務局で自筆証書遺言書の保管制度が始まります

自筆証書遺言書保管制度とは、自筆証書遺言書の作成者が、法務局に遺言書の保管を申請することができ、本制度を利用すると、遺言書の紛失や亡失、他人による破棄や改ざんを防止することができ、遺言者だけでなく相続人や受遺者等にもメリットがあります。

なお、本制度を利用する以外にも、これまでどおり、自筆証書遺言書を自ら保管することはもちろん、公正証書遺言制度を利用することも可能です。それぞれの事情に合わせてご利用ください。

詳しい手続きは、法務省ホームページをご覧ください。

問合せ 名古屋法務局津島支局(総務係)
☎ 26-2423



法務省ホームページ

サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)(公財)愛知県市町村振興協会
パソコンやスマホでもインターネット購入できます

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日 8月21日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



募集

放送大学10月入学生

10代から80代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げます。お気軽に左記へご請求ください。

出願期間

第1回…8月31日(月)まで
第2回…9月15日(火)まで

問合せ 放送大学愛知学習センター

☎ 052-783-1177

現在の活動団体紹介

令和元年度は14団体登録があり、公園や道路の清掃、除草、花植え等の活動を延べ790日行い、2,691人が活動を行いました。

団体名	活動場所
まちづくりーム	天王川公園の一角
アダプトプログラム柳原	柳原町コミュニティ道路
中一色紅葉会	中一色町市場高架橋西
宮川クラブ	宮川町青池周辺道路
西尾張明社津島地区	天王川公園旧中央公民館前花壇
愛宕町5丁目	愛宕町5丁目地内ゴミ集積所と付近
こがね団地自治会	水路周辺および集会所
愛知労協海部支部友の会	東海労働金庫津島支店前花壇
個人	宇治町小切周辺、下切バス停、日光橋周辺等
ハピネス♥つしま	神守中学校西側道路(観音橋～百島橋)等百島町地内道路
蛭間住宅自治会	蛭間住宅および周辺道路
みなみ会	南小学校および周辺道路
個人	申塚町周辺道路
ここ通学路	南コミュニティセンターおよび周辺道路